

## 鹿児島県からの お知らせ



### 身体障害者等のための自動車税・自動車取得税の減免制度について

県では、身体障害者、精神障害者または知的障害者の方のために使用される自動車について、自動車税・自動車取得税の減免を行っています。

#### ●減免額

・自動車税 減免上限額=45,000円  
※ただし、グリーン化税制により重課される(年税額が高くなる)  
自動車は 49,500円

・自動車取得税 減免上限額=125,000円  
※軽自動車は 75,000円

●減免上限額を超える差額については自己負担となります。

●減免の対象となる自動車は、身体障害者等1人につき1台です。

●減免を受けるには、障害の程度や常時介護が必要かなどの要件があります。

詳しくは下記までお問い合わせください。

(問い合わせ先)

鹿児島地域振興局自動車税課 099(261)5611  
最寄りの地域振興局・支庁県税課

### こころ・つむぎの会のご案内

県の精神保健福祉センターでは、大切な方を自殺(自死)で亡くされたご遺族を対象として、自死遺族の会「こころ・つむぎの会」を開催しています。

#### 「こころ・つむぎの会」とは

自殺で大切なご家族を亡くされた方は、どこにも思いを吐き出す場がなく、誰にも話せないしんどさ、つらさ、悲しみ、くやしさを1人で抱え込んでいます。「こころ・つむぎの会」は、ご自身の気持ちを安心してお話していただける場です。この会では、ご遺族の感情や体験などお互いに胸の内を語り合い、支え合います。泣くことや怒ることは自然なこととして受けとめられます。匿名の参加でもかまいませんので、ご参加ください。

開催日時 原則偶数月 第2日曜日  
13:30~15:30

参加費 200円(お茶菓子代など)

開催場所 鹿児島県精神保健福祉センター  
890-0021 鹿児島市小野一丁目1-1  
(ハートピアかごしま2階)

対象者 大切な方を自殺(自死)で亡くされたご家族

※初めて参加される方は事前にお電話下さい。

TEL 099-218-4755(平日)



Vol.24 平成24年9月30日発行

[感想をお寄せください]

鹿児島県保健福祉部障害福祉課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

TEL.099-286-2111(内線2746) FAX. 099-286-5558

[E-mail]shougai@pref.kagoshima.lg.jp

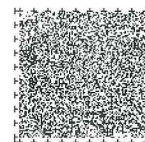
[URL]http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/syogai-syakai/index.html

営利を目的とする場合を除き、この本をそのまま読むことが困難な方のために、「録音図書」「拡大写本」等の読書代替物への媒体変換を行うことは自由です。製作の後は上記障害福祉課へご連絡ください。

視覚に障害を持つ方のために、本誌の点字版及び録音図書を鹿児島県視覚障害者情報センター(鹿児島市小野一丁目1-1 ハートピアかごしま3F TEL.099-220-5896)に備え付けてあります。

#### [SPコード]について

ページの隅に置かれている、四角い黒い点々を[SPコード](音声コード)といいます。この18ミリ四方の一つのSPコードのなかに、日本語で約800字のテキスト情報を格納することができ、専用の読み取り機でSPコードを読み込むと、そのページの内容を音声で読み上げることができます。なお、視覚に障害のある方にもSPコードの位置が分かるように、ページの縁に切り込みを入れています。



R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています